

温室効果ガス排出量削減の国民的合意を求める意見書

地球温暖化は、気温上昇に伴う海水面の上昇や気候変動による甚大な自然災害をもたらすなど、全世界に深刻な影響を及ぼすものであり、すべての国々が、「共通だが差異のある責任」のもとに取り組むべき人類共通の課題である。

このような中で、本年 12 月には、2013 年以降の世界の温室効果ガス排出量削減に向けた新たな枠組みづくりのため、デンマークのコペンハーゲンにおいて、国連気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）が開催され、各国間で議論される予定である。

我が国においては、鳩山首相が、本年 9 月 22 日の国連気候変動首脳級会合の中で、日本の温室効果ガス排出量を 1990 年比で 2020 年までに 25%削減するという中期目標を表明し、温室効果ガス排出量の大幅な削減目標に対し、国際社会から高い評価を受ける一方、国民や産業界からは、温室効果ガス排出量削減の重要性は認めるものの、目標の実現性を危惧し、国民負担やコスト高による経済活動の停滞を懸念する声もある。

よって、政府においては、温室効果ガス排出量について、削減目標を 25%とした根拠とその達成に向けた具体的な政策の内容や道筋を早急に示したうえで、国民的な合意を得るよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 21 年（2009 年）12 月 10 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、環境大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党  
及び市民ネットワーク北海道所属議員全員